平成２７年（フ）第６８３号
横浜市戸塚区上矢部町2144番地
債務者　有限会社持丸工務店
代表者取締役　持丸　　光
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山憲太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６５１号
大阪府吹田市南金田２丁目26番８号
債務者　株式会社ドロシー
代表者代表取締役　安保　幸子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７０２号
大阪府吹田市青山台２丁目１番15号
債務者　株式会社ハルヒサ
代表者仮代表取締役　小林　弘和
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７６号
埼玉県川口市南前川２－７－23、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市東内野９番地１
債務者　ＭＳトランスポート株式会社
代表者代表取締役　住川　二郎
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５８６号
長野県須坂市大字豊丘５番地17
債務者　有限会社ＥＳＰＯＩＲ
代表者代表取締役　嶋田　亜希
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７０号
群馬県安中市中後閑10番地１
債務者　中里　節子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第８５号
香川県高松市香西南町65番地11
債務者　後藤　安伸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前10時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８７号
鹿児島県鹿児島市西坂元町40番８号
債務者　大田　秀作
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３４２号
堺市堺区田出井町５番11―204号、前住所滋賀県大津市中庄１丁目19番12―608号
債務者　野口　秀明
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６６６号
札幌市中央区南11条西18丁目２番23号　ＯＫＡＤＡ11―18―７号
債務者　岩橋　和徳
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　智輝
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６８１号
札幌市中央区南２条西10丁目1001番地　狸小路２号棟1007号
債務者　大西　敬子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田嶋真悟
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３３８号
京都市伏見区淀美豆町322番地１
債務者　大原多恵子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３４号
金沢市保古１丁目163番地
債務者　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第３９６５号
神奈川県相模原市南区新戸2958　中即集団付隊
債務者　堀井　智昭
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
東京地方裁判所民事第20部